

宮妻峡再整備にかかるサウンディング調査 実施要領

豊かな自然あふれる宮妻峡エリアについて、宮妻峡ヒュッテの解体とともに隣接する宮妻峡キャンプ場を含めた新たな観光拠点として整備する方向で検討してきました。

このたび、宮妻峡再整備について民間活力を導入した事業の実現可能性を確認するため、サウンディング調査(以下、「調査」という。)を実施します。

●調査の実施概要

日時	令和7年2月5日(水)～3月14日(金) ※1グループ30分～1時間程度
場所	四日市市役所内会議室(予定) ※日時・場所の詳細は申込み後個別に調整 ※オンライン開催可
対象者	宮妻峡再整備に関心のある法人又は法人のグループ
内容・実施方法	次ページ以降参照

※調査参加の申込みが多数であった場合、調査を実施する事業者を一定の基準で選出させていただきます。あらかじめご了承ください。

※調査の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。

(参加企業等の名称及び企業ノウハウにかかる内容は、公表することにより、企業等の「事業上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」(四日市市情報公開条例第7条第2項第3号)等に該当する場合は、非公表とすることができます。公表・非公表にあたっては、事前に参加企業等に内容の確認を行います。)

※調査への参加実績を、事業者公募における評価の対象とします。

●調査参加の申込み

LoGoフォームにて、期間内にお申込ください。

申込期間	令和7年1月27日(月)～2月28日(金)
申込方法	LoGoフォーム(https://logoform.jp/form/7p72/874166)
提出資料	(1) エントリーシート ・申込者の概要 ・ヒアリング調査希望日 ・ヒアリング調査参加予定者 (2) 事前ヒアリングシート ・事前ヒアリング調査 (3) 質問票 ・質問事項

<問合せ先>

四日市市シティプロモーション部観光交流課(担当:中村、権野、日置)

TEL:059-354-8286 FAX:059-354-8315 MAIL:kankou@city.yokkaichi.mie.jp

1 経緯

宮妻峡は、昭和53年に建築された宮妻峡ヒュッテを中心に、豊かな自然あふれるエリアです。しかし、宮妻峡ヒュッテが建築から46年が経過し耐用年数(50年)が近くとともに、老朽が進んでおり、令和3年度に宮妻峡ヒュッテの解体と隣接の宮妻峡キャンプ場を含めた新たな観光拠点として整備する方向で検討してきました。

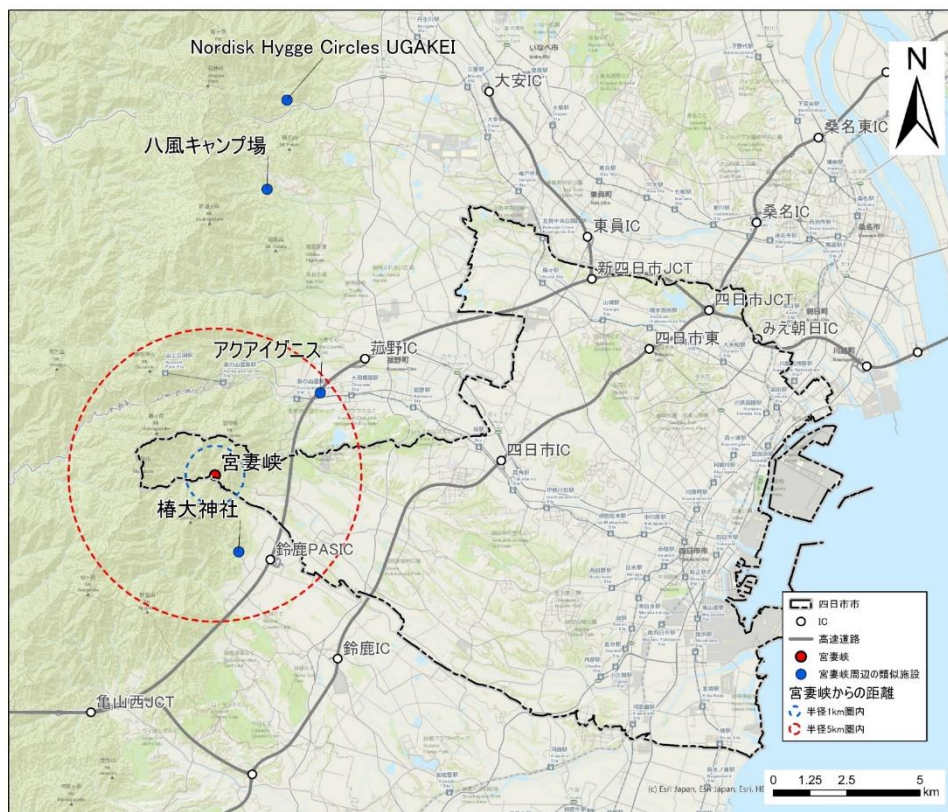
また、総合計画 2020-2029 においても、自然に恵まれた環境を生かした屋外レジャー活動を快適に楽しむ来訪者を増加させるための手法を検討していくこととなっています。

2 宮妻峡の状況について

宮妻峡は、本市西部の内部川上流に位置し、鈴鹿国定公園内の豊かな自然に恵まれた市内で唯一の渓谷です。鎌ヶ岳や入道ヶ岳に囲まれた環境であることから、登山や川遊び、バーベキュー、サイクリングといった野外活動、また野外活動に伴う宮妻峡ヒュッテでの宿泊・休憩等の目的で利用されてきました。このような立地特性により、多様な目的で来訪されることは宮妻峡の特徴です。

また、新名神高速道路の鈴鹿 PASIC (パーキングエリアスマートインターチェンジ) が宮妻峡の 5km 圏内に位置しており、隣接する菰野町では複合温泉リゾート施設「アクアイグニス」、鈴鹿市では「椿大神社」等の観光施設が立地しています。

さらに宮妻峡の周辺ではもみじ谷や冠山茶の木原等の地域資源が位置しています。下図は該当エリアを示しています。



< 来訪者の傾向 >

「おでかけウォッチャー」において、下表のように来訪者数(推計値)を確認しました。GW と10月～11月にかけての行楽シーズンに来訪者が増える傾向にあります。一方で、1月～2月は積雪の影響に伴い来訪者数がほぼありません。また、来訪者の割合は愛知県、三重県といった東海地方、次に近畿地方が高く、近隣府県からの来訪が中心で、日帰りでの利用の割合が高いです。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
人数	5,151 名	4,527 名	4,530 名	3,715 名	5,967 名

令和5年に実施したアンケート調査において、来訪目的は上位から、「川遊び(77.6%)」、「キャンプ(26.6%)」、「BBQ(25.4%)」、「山登り(10.4%)」、「観光(4.5%)」、「その他(4.5%)」と確認しました。また、GWと夏季は来訪者の車が多く、既存の駐車場が満車となり路上駐車が見られます。

< 宮妻峡ヒュッテ(令和6年度に解体済) >

所在地	四日市市水沢町冠山 28 番地
管理運営方式	指定管理者制度
建物内の施設	1 階: 宿泊室(和室 10 畳×3 室)、談話室、浴室、脱衣室、洗面 2 階: 宿泊室(和室 10 畳×1 室、和室 6 畳×1 室)
利用料金	休憩: 高校生以上 390 円、小中学生: 260 円、小学校就学前無料 宿泊: 高校生以上 770 円、小中学生: 470 円、小学校就学前無料

実績

	開館日数	人数(人)			利用料金収入
		宿泊	休憩	合計	
H30	172 日	495	0	495	442,220 円
H31	248 日	769	0	769	662,660 円
R2	236 日	313	198	511	277,980 円
R3	179 日	206	86	292	176,290 円
R4	253 日	525	322	847	446,190 円

< 宮妻峡キャンプ場 >

所在地	四日市市水沢町冠山 22 番の一部、28 番地の一部
管理運営方式	民営
敷地内の施設	バンガロー(2～3 人用×5 棟、6～7 人用×8 棟、7～8 人用×13 棟、4 人用×20 張、60 人用×1 棟、風呂・炊事場・毛布付 1 棟) 炊事場、便所、山荘、売店、鱒池

- ・民営のため実績は不明です。
- ・バンガローは老朽化が進み使用が困難な状況です。

<インフラ整備の状況>

対象エリアにおけるインフラ整備の状況については「資料1 インフラ整備の状況」をご確認ください。

<天候などによる制限>

台風や大雨等の影響により宮妻峽に行くための道路が安全対策のため封鎖されます。また、大雪等により、通行できなくなることがあります。

【気象情報等により通行止め措置を行う場合】

- ・大雨警報発令時、大雨洪水警報発令時
- ・大雪警報発令時
- ・その他規制を要する場合

【過去の通行止め実績(H18～R5)】

年度	期間	原因
H29	8月7日～3月31日	崖崩れ修復工事
H30	4月1日～25日	崖崩れ修復工事
R1	3月1日～15日	新型コロナウイルス感染予防
R2	4月19日～5月31日	新型コロナウイルス感染拡大防止措置
R3	4月27日～6月30日	新型コロナウイルス感染拡大防止措置
	8月14日～9月30日	新型コロナウイルス感染拡大防止措置
R4	8月6日～9日	大雨によるがけ崩れ
R5	6月3日	台風による土砂崩れ
	1月25日～28日	積雪

※宮妻峽ヒュッテモニタリングレポートより

<法律等による制限>

対象エリアにおける法律等による制限については「資料2 法規制の整理」をご確認ください。

3 コンセプト・方針

<目指す姿>

豊かな自然資源の魅力を高め、家族層や若者世代を中心とした
来訪者の居心地が良い観光拠点

(1) 豊かな自然環境を活かす

宮妻峡では、豊かな自然のなかでの野外活動(川遊び、キャンプ、BBQ など)が主に来訪する目的となっています。また来訪したくなる再整備の内容として現状の野外活動が充実することを望まれています。豊かな自然資源を活かす(残す)再整備を目指します。

(2) 既存来訪者を大切にする

夏場は野外活動を目的とした来訪者が多く、家族単位や友人グループで訪れる若年層(20～40代)が半数以上となっています。また、四日市市内の利用者の割合が多く、知人からの紹介による新規利用者やリピーター利用者も一定数います。アンケートやヒアリングで得られた既存来訪者からの再整備等に対するニーズを踏まえ、既存来訪者を大切にする再整備を目指します。

(3) 滞在環境の改善・向上

宮妻峡はトイレや炊事場が整備されていますが、来訪者などからは整備状況(数や内容)について改善や向上が望まれています。

来訪者が過ごしやすい、活動しやすいといった滞在環境を改善、向上させる再整備を目指します。

また、周辺の小売店まで距離がありキャンプ等で必要な物品を入手が不便な状況のため、利便性向上により来訪したくなる環境づくりが必要です。

(4) 地域連携や周辺観光施設等との広域連携を図る

宮妻峡周辺の再整備により魅力を創出していきますが、地域連携や宮妻峡の周辺市町の観光施設等との広域連携を視野に入れて、更なる魅力の向上や新たな来訪の機会の創出を目指します。

4 調査の基本事項

■対象エリアの情報

所在地:四日市市水沢町冠山 22 番地の一部、28 の一部

対象地面積:約 14,800 m²(西部:約 14,000 m²、東部:約 800 m²)

用途区域:都市計画区域外

※現況図は「資料3 現況図」をご確認ください。



出典:Google Mapに加筆

(1) 提案に関する条件(必須事項)

- ・目指す姿を達成できる観光拠点形成に寄与する要素の提案をしてください。ただし、目指す姿以外の提案を追加でしていただいても構いません。
- ・対象エリアは国定公園内に位置するため、環境省「自然公園等施設技術指針」に基づいた提案をしてください。

環境省「自然公園等施設技術指針」

(https://www.env.go.jp/nature/park/tech_standards/attach/02-guide/full.pdf)

(2) 土地利用の考え方

- ・対象エリアでの土地利用を前提とします。
- ・目指す姿を達成できる観光拠点を土地利用としますがそれを補完する機能も含めて提案をお願いします。

5 サウンディング調査の内容

前述の内容を踏まえ、以下の事項についてご意見・ご提案をお願いします。なお、提案できる事項のみのご意見・ご提案も可能です。

(1) 宮妻峡再整備の事業計画(コンセプト等)について

(2) 宮妻峡再整備事業に関する技術・ノウハウについて

- ・提案できる技術・ノウハウ(施設整備、管理運営)
 - ・提案内容による整備・運営概算額
 - ・提案内容による事業スケジュール(設計、施工、望ましい管理運営期間)
 - ・提案内容で運営する場合の収支計画及び本市の実質負担額
 - ・提案内容における運営手法(DBO方式、PFI方式、指定管理者制度 等)
- (コンテンツ、設計、施工、管理、運営などの専門分野のみの提案でも可)

- (3) 宮妻峡再整備事業における、本市の魅力向上となるコンセプトやアイデア
- (4) 宮妻峡再整備事業に期待される効果と影響について(隣接するエリアや周辺地域への効果や影響等)
- (5) 宮妻峡再整備事業における工夫
 - ・災害時の対策について
 - ・本市の環境施策に資する工夫
 - ・事業主体に限らず、工事、調達等における市内事業者の活用見込
- (6) その他意見・提案
 - ・宮妻峡再整備事業を進めるうえで想定される課題について

6 留意事項

- (1) 参加の扱い
 - ・調査への参加実績を、事業者公募における評価の対象とします。
 - ・調査内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでの調査時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。
- (2) 調査に関する費用
 - ・調査への参加に要する費用は参加企業等の負担とします。
- (3) 調査資料の提出
 - ・当日の進行を効率的に行うため、事前ヒアリング調査にて「提案できる」とした項目については、可能な範囲で補足資料の提出をお願いいたします。概要をまとめられる場合には、A3両面1枚を限度に提出ください。
 - ・調査において提出された資料はすべて返却いたしません。
- (4) 追加調査への協力
 - ・必要に応じて追加調査(文書照会)やアンケート等を行うことがあります。
- (5) 実施結果の公表
 - ・調査の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。
 - ・参加企業等の名称及び起業ノウハウにかかる内容は、公表することにより、企業等の「事業上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」(四日市市情報公開条例第7条第2項第3号)等に該当する場合は、非公表とすることができます。公表・非公表にあたっては、事前に参加企業等に内容の確認を行います。
- (6) 調査はオンラインでの実施とする場合があります。
- (7) 調査の中止等

本市がやむを得ない理由等により調査を実施することができないと認めるときは、調査の実施を中止または取り消すことがあります。この場合において、参加者が損害を受けることがあっても市長はその責を負いません。
- (8) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、調査の対象者として認めないこととします。

- ①個人での応募
- ②自らが事業に関与しない想定での提案
- ③地方自治法施行令 昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ④四日市市建設工事等入札参加資格停止基準による指名停止期間中の者
- ⑤破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)規定による更正手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされている者。
- ⑥銀行の取引停止又は差押えを受けている者。
- ⑦「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団

7 問合せ先

四日市市シティプロモーション部観光交流課(担当:中村、権野、日置)

TEL:059-354-8286 FAX:059-354-8315

MAIL:kankou@city.yokkaichi.mie.jp